

2010年3月8日  
住友大阪セメント株式会社

---

**赤穂工場におけるごみ焼却灰・ばいじんのセメントリサイクル事業について**

---

住友大阪セメント株式会社（本社：東京都千代田区、社長：渡邊穰）は財団法人兵庫県環境クリエイトセンター（本部：神戸市中央区、理事長：黒田進）と共同で、一般ごみ焼却灰・ばいじんの前処理施設の建設に着手しました。前処理された焼却灰・ばいじんは、全量を住友大阪セメント(株)赤穂工場（兵庫県赤穂市、工場長：井上慎一）にてセメント原料として再資源化します。

施設の完成は2010年6月の予定で、試運転期間を経て、2010年8月からセメントリサイクル事業を開始する予定です。

**1. 事業概要**

セメントリサイクル事業とは、ごみ焼却場から排出される焼却灰及びばいじんの前処理を行う施設を新たに建設し、そこで前処理された焼却灰・ばいじんをセメント原料として使用する事業です。

**(1) 処理の概要****前処理施設工程**

市町のごみ焼却施設から排出された焼却灰・ばいじんを、セメント原料としての受入基準に適合するよう、粗砕、異物除去、除塩処理を行う工程であり、赤穂工場に隣接する住友大阪セメント所有の遊休地に前処理施設を新設します。

なお、ここでいう除塩処理とは、セメントの品質や製造工程の支障となる塩化物を水洗によって取り除く処理です。

**セメント製造工程**

前処理工程を経て改質された焼却灰・ばいじんは、全量を赤穂工場のセメント製造工程において、セメント原料として使用します。セメント製造工程においては、従来から多くの産業廃棄物をリサイクル原燃料として使用しており、これらと同様の既存のセメント焼成炉での処理となるため、工場の操業形態は従来と変化はありません。

**(2) 処理能力**

焼却灰 26,000 トン/年

ばいじん 6,000 トン/年

**(3) 事業場の所在地**

前処理施設 兵庫県赤穂市西浜町 1016-1 ほか

セメント焼成施設 兵庫県赤穂市折方字中水尾 1513

## 2. 役割分担

### (1) 焼却灰等の前処理施設

住友大阪セメントと(財)兵庫県環境クリエイトセンターが共同で前処理施設を設置し、(財)兵庫県環境クリエイトセンターが運営管理を行う。

### (2) セメント焼成炉

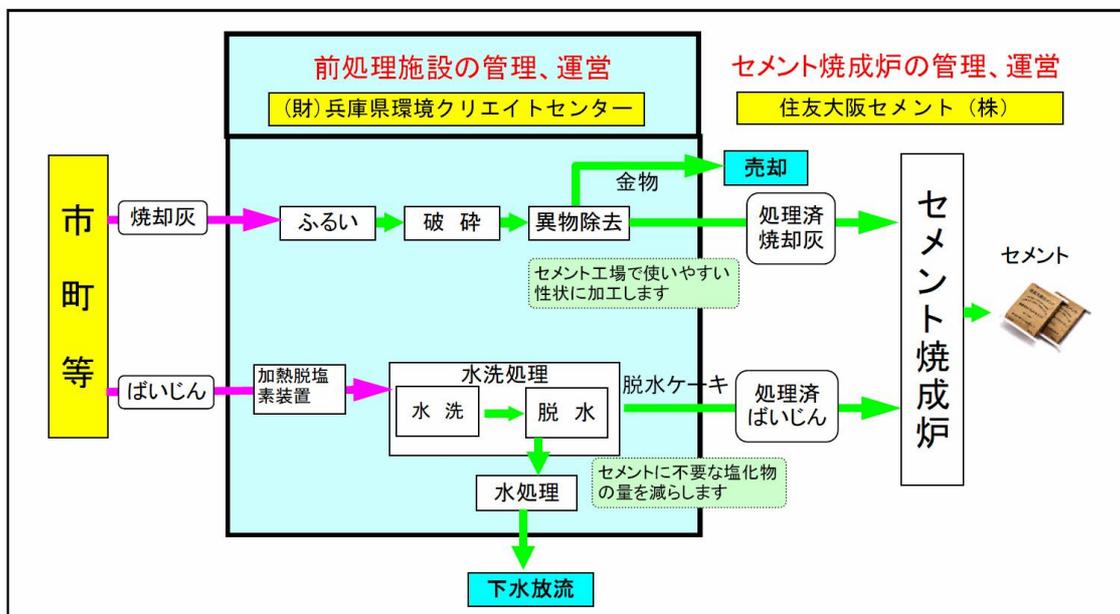
住友大阪セメントが、赤穂工場の既存焼成炉でセメント原料として有効活用する。

## 3. 循環型社会の形成を目指して

セメント産業は、社会インフラ整備に欠かせない基礎資材（セメント）を供給する動脈産業としての役割に加え、現在では、資源リサイクルを担う静脈産業としても社会的に、大きな役割を果たしています。

今回のセメントリサイクル事業も、ごみ焼却灰及びばいじんをセメント原料化することで、リサイクル資源として有効活用ができ、また、埋立処分場の延命といった環境負荷低減に繋がるものであり、循環型社会の構築に貢献できる事業であります。今回の事業の実施により、住友大阪セメントとしましては、さらなる地域社会への貢献と循環型社会の構築に寄与していきたいと考えております。

図：セメントリサイクル事業の流れ



参考：

【(財)兵庫県環境クリエイトセンター 概要】

本 部：兵庫県神戸市中央区栄町通 4-2-18

理事長：黒田 進

設 立：1975年5月1日（1995年8月1日 組織変更）

基本財産：4億円（兵庫県1億円、県下全市町3億円）

本件に対する問合せ先  
住友大阪セメント株式会社  
総務部 IR 広報グループ  
TEL 03-5211-4505



前処理施設 建設工事現場（H22.2.8現在）